



令和 7 年度奨学のための給付金受給申請書一式

下記の書類をお渡しいたします。書類の不足・不鮮明等ございましたら、お手数ですが事務室（Tel0480-34-3381）までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金申請手続きご案内.....P.1
2. 記入上の注意.....P.3
3. 受給申請書 様式第 1 号【記入例】P.5
4. 委任状 様式第 8 号【記入例】P.7
5. 埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金のお知らせ《県作成リフレット》1 部

〔提出書類〕※ 9 は生活保護(生業扶助)受給世帯のみ／10 は必要な方のみ提出

6. 令和 7 年度奨学のための給付金申請意思確認書／
(裏面)申請書提出前チェックリスト.....両面 1 枚
7. 受給申請書 様式第 1 号両面 1 枚
8. 委任状 様式第 8 号片面 1 枚
9. 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書 様式第 11 号片面 1 枚
10. 個人番号カード(写)等貼付台紙片面 1 枚
11. 提出用封筒.....長 3 封筒

受給申請意思確認書の提出は全員必要※ですので、

7月16日(水)までに提出してください。

※ 申請希望者は**必要書類(受給申請書等)**を添付してください。なお、**家計急変申請**を希望される場合は、**事務室に添付書類をお問い合わせください。**

《お問い合わせ先・郵送提出先》

昌平中学・高等学校 事務室(担当：七戸^{しちのへ})

〒345-0044 埼玉県北葛飾郡杉戸町下野 851

TEL0480-34-3381／FAX 0480-34-9854

受付時間 月～金 9:30～15:30／土 8:30～13:10

(第 2・4 土曜を除く)

埼玉県による授業料以外の教育費負担軽減制度

埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金申請手続きご案内

埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金について、県より案内が配布されましたのでご案内いたします。

今回埼玉県在住で該当の可能性があるご家庭(=昨年度受給または令和 6 年度住民税所得割非課税世帯)のみにお送りしております。つきましては、**今回送付しましたご家庭は該当・不該当かわからず、すべての方が「受給申請意思確認書」の提出が必要です**。同封資料をご確認いただき、期日までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

1. 書類提出対象

本案内を送付された全てのご家庭

2. 提出期間

書類到着後～7月16日(水) ※家計急変申請は随時受付

3. 支給対象

A または B に該当する方が支給対象です。

A 令和 7 年 7 月 1 日時点で以下の要件をすべて満たしている方

- (ア) 保護者全員について、令和 7 年度の道府県住民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税(0 円)又は生活保護(生業扶助)受給世帯
- (イ) 保護者が埼玉県内に住所を有している
- (ウ) 生徒が高等学校等就学支援金の受給資格を有している

B 以下の要件を**すべて**満たしている方(家計急変世帯)

……提出前に事務室までご連絡ください。必要書類をご案内します。

- (ア) 令和 7 年 7 月 1 日時点で生活保護(生業扶助)を受けていない世帯
- (イ) 令和 7 年度の道府県民税及び市町村民税の所得割が課されている世帯
- (ウ) 家計が急変(廃業/失職・死亡/離婚・休業等)したことにより、令和 8 年度の道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税に相当すると認められる世帯

【非課税相当の目安】2人世帯：年収約 204 万円未満/3人世帯：年収約 221 万円未満

4. 支給方法・時期(予定)

県から学校への入金確認後、該当生徒の学費等預金口座に一括送金いたします。なお、送金時期については県の審査状況によって前後しますので、送金時期になりましたら送金案内を郵送いたします。(例年 12 月頃)

5. 提出書類

書類	生活保護世帯	非課税世帯	家計急変世帯	申請しない (不該当)
受給申請意思確認書 全員提出	○	○	○	○
受給申請書（様式第 1 号）	○	○	○	—
委任状（様式第 8 号）	○	○	○	—
生業扶助(高等学校等就学費) 受給証明書（様式第 11 号）	○	—	—	—
世帯全員の住民票※ (続柄記載・マイナンバー記載なし)	△ 埼玉県父母負担軽減事業補助金申請時に提出した 住民票の内容に変更がなければ不要			—
保護者全員の 個人番号カード(写)等貼付台紙 または 令和 7 年度(非)課税証明書	—	【今回提出不要な方】 ▶ 就学支援金第 2 期の申請で個人 番号カードを使用して自己情報 を取得した(マイナ [®] -外利用) ▶ 本校在学中に個人番号カードの 写しを紙で提出した 【上記の方以外で、提出が必要な方】 ▶ 就学支援金第 2 期の申請で個人 番号を直接入力した		—
その他	—	—	事務室にお問合 わせください。	—

※ 提出書類は原則返却しませんので、必要な場合はコピーをお取りください。

6. 提出先

昌平高等学校

生徒持参：ホームルームで担任が回収します。

保護者持参：事務室窓口(平日 8:20～16:35／土曜 8:20～13:20)

- ※ 郵送で提出される場合については、必ず特定記録郵便(運賃+210 円)またはレターパックライト(430 円)でお送りください。引受番号が発行され、配達記録が残ります。書類は折っていただいて構いません。
- ※ 提出物が期日までに揃わない場合は、提出期日までに事務室まで必ずご連絡ください。連絡がないまま提出が遅れる場合、審査・送金が遅れたり、申請できない場合があります。

7. その他

- ◇ 学校が知り得た個人情報は、適切に管理し、「埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金」（本事業）及び「高等学校等就学支援金」「埼玉県私立学校奨学のための給付金」のご案内以外には使用いたしません。

受給申請書（様式第 1 号の 1）記入上の注意

申請書表面について

申請書表面右上の申請日は、基準日以降の日付を記入してください。

- イ 本制度における「基準日」は、原則として、早期給付申請は当該年度（申請日の属する年度）の 4 月 1 日、一般申請は当該年度の 7 月 1 日をそれぞれ指します。

申請書表面上部の世帯区分は、次によって○を付けてください。

- イ ④生活保護（生業扶助）受給世帯は、基準日現在、生活保護のうしろ生業扶助（高等学校等就学費）を受給している世帯を指します。

- ロ ⑥非課税世帯は、当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯を指します。（早期給付申請の場合は、当該前年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

- ハ ⑩家計急変世帯は、当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課税されており、家計の急変により、当該次年度において道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税に相当すると認められる世帯を指します。

①の欄は、次によって記入してください。

- イ 5 つの誓約項目について、内容を確認の上、全ての項目に必ずチェックを記入してください。

②の欄は、次によって記入してください。

- イ 申請者（保護者等）の氏名、住所及び連絡先等を漏れなく記入してください。申請後に記載内容に変更が生じた場合は、学校まで必ず連絡してください。事前連絡なしに連絡先等を変更されると、奨学のための給付金を受給できなくなる可能性があります。

- ロ 保護者等とは、原則親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人又は主たる生計維持者を指す）をいい、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第 33 条の 2 第 1 項、第 33 条の 8 第 2 項又は第 47 条第 2 項の規定により親権を行う児童相談所長
②児童福祉法第 47 条第 1 項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
③法人である未成年後見人
④民法第 857 条の 2 第 2 項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

- ハ 保護者等が基準日時点で埼玉県内に住所を有していない場合は、埼玉県ではなく、基準日時点で住所を有していた他都道府県に申請してください。
なお、保護者等の一方が埼玉県内に住所を有し、他方が埼玉県外に住所を有する場合は、生活の本拠と考える都道府県のみに申請してください。

③の欄は、次によって記入してください。

- イ 埼玉県又は埼玉県以外の都道府県に対し、新 1 年生（新入生）対象の早期給付を申請し、4 月から 6 月分に相当する額を早期に受給された方は、「申請しています。」にチェックを記入してください。
いずれの都道府県からも早期給付を受給していない方は、「申請していません。」にチェックを記入してください。（申請したが、不支給となった場合も含みます。）

④の欄は、次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について記入してください。休学許可を受けている場合は、その期間についても記入してください（基準日現在、当該年度の全ての期間において休学許可を受けている場合は支給対象外）。
また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第 1 学年から第 3 学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

- ハ 過去に在学していた高等学校等の「学校の種類・課程」の欄には、「高等学校・全日制」、「高等学校・通信制」、「中等教育学校・後期課程」、「専修学校・高等課程」等、学校の種類及び課程が分かるよう記入してください。

⑤の欄は、次によって記入してください。

- イ 2 つの誓約項目について、内容を確認の上、全ての項目に必ずチェックを記入してください。

- ロ 高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成 22 年法律第 18 号）第 3 条に規定する高等学校等就学支援金の受給資格又は高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）のいずれの受給資格も有していない場合は、奨学のための給付金の受給資格はありません。

- ハ 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が 3 年未満のものを除く。）を卒業又は修了したことがある場合には、奨学のための給付金の受給資格はありません。

- ニ 奨学のための給付金の受給可能回数は、全日制高等学校等に通う場合は通算 3 回、定時制・通信制高等学校等に通う場合は通算 4 回までです。これを超えての受給はできません。ただし、高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の補助対象となる者については、追加で 1 回（定時制、通信制の高等学校等に通う高校生等は最大で 2 回まで）給付することができます。

- また、早期給付を受給した場合については、同一年度内に 7 月から 3 月に相当する額を受給した場合においても、受給回数を 1 回として数えます。

- なお、早期給付のみを受給し、同一年度内に 7 月から 3 月に相当する額を受給していない場合についても、同様に受給回数を 1 回と数えます。

その他、要綱第 3 条（6）の加算支給（⑩の欄関係）は、受給回数に含めません。

申請書裏面について

⑥の欄は、次によって記入してください。

- イ ④生活保護（生業扶助）受給世帯は、チェックを必ず記入してください。
⑥非課税世帯及び⑩家計急変世帯は、記入不要です。

- ロ 別添、基準日現在、生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。

- ハ 過去に生活保護を受給していたが、基準日時点では受給していない場合や、生活保護は受給しているが、扶助の項目に生業扶助（高等学校等就学費）が含まれていない場合は、④生活保護（生業扶助）受給世帯に該当しません。

⑦の欄は、次によって記入してください。

- イ ⑩家計急変世帯は、必ず記入してください。

④生活保護（生業扶助）受給世帯及び⑥非課税世帯は、記入不要です。

- ロ 本制度の「扶養」は、申請者（保護者等）が医療保険各法（健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。）における扶養者（被保険者）として、対象生徒等を扶養（援助）していることを指します。

- ハ 続柄は対象生徒（高校生等）ではなく、申請者（保護者等）から見たものを記入してください。

⑩の欄は、次によって記入してください。

イ ⑥非課税世帯及び⑥家計急変世帯は、全ての項目に必ずチェックを記入してください。
④生活保護（生業扶助）受給世帯は、記入不要です。

ロ 当該年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯（当該年度に非課税相当である世帯を含む）であっても、基準日時点で生業扶助（高等学校等就学費）を受給している場合は、④生活保護（生業扶助）受給世帯に該当します。

⑩の欄は、次によって記入してください。

イ ⑥非課税世帯及び⑥家計急変世帯は、Ⅰ～Ⅷのうち該当する1つのみにチェックを記入してください。
④生活保護（生業扶助）受給世帯は、いずれも記入不要です。

ロ Ⅰは、保護者等全員について、「過去の申請において、高等学校等就学支援金・奨学のための給付金の申請のために、個人番号カードの写し等を提出している場合」又は「今年度の高等学校等就学支援金の申請において、オンライン申請システム（e-Shien）でマイナポータルとの連携機能を用いて、個人番号カードから税情報を自己取得した場合」を選択してください。

ハ Ⅱは、対象生徒が基準日現在、未成年であり、親権を行う者が2名存在する場合に選択してください。
なお、保護者等が海外赴任等で日本国内に住所を有しておらず、当該年度の住民税の課税状況が証明できない場合は、奨学のための給付金の支給対象外となります。

ニ Ⅲは、対象生徒が基準日時点で未成年であり、離婚や死別等により、親権を行う者が1名のみである場合に選択してください。
また、親権者が存在するものの、ドメスティックバイオレンス（DV）や養育放棄（ネグレクト）等の事情により、やむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を提出できない場合も、Ⅲを選択することができます。
上記のような事情を有する方は、申請前に学校に必ず御相談の上、Ⅲを選択するようお願いいたします。
なお、上記のような事情がなく、別居中や離婚調停中である場合は、Ⅲではなく必ずⅡを選択してください。

ホ Ⅳは、基準日現在、対象生徒に親権者が存在せず、家庭裁判所で未成年後見人が選任されている場合に選択してください。
未成年後見人が複数名選任されている場合は、全員分の個人番号カードの写し等を提出してください。

ヘ Ⅴは、対象生徒は在学中に成人に達したが、成人する直前の時点から申請の時点まで、生計を維持する者（両親2名）に変更がない場合に選択してください。

ト Ⅵは、対象生徒に親権者又は未成年後見人が存在しない場合、基準日時点で対象生徒は成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合等に選択してください。

チ Ⅶは、対象生徒に親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、生徒が基準日時点で成人に達している場合等に選択してください。

リ Ⅷは、対象生徒に親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しないが、生徒が基準日時点で未成年であり、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課される収入を得ていない場合に選択してください。

ヌ ロヘチに関し、対象生徒が、「Ⅱ～Ⅷのいずれかの条件」及び「Ⅰの条件」を両方満たす場合は、必ずⅠのみを選択してください。

ル ト～リに関し、二で記載した事情を有しており、やむを得ず、親権者全員の個人番号カードの写し等を添付できない場合は、ト～リで規定する「親権者が存在しない場合」として取り扱い、Ⅵ～Ⅷのうちいずれか該当するものを選択できます。

⑩の欄は、次によって記入してください。

イ ⑥非課税世帯及び⑥家計急変世帯であり、次のロで記載する条件を全て満たしている場合のみチェックを記入してください。
④生活保護（生業扶助）受給世帯は、加算支給制度の対象外であるため、記入不要です。

ロ ・対象生徒が在学している高等学校等では、制服の着用を義務付けられている。
・災害等（自然災害や火災等、いずれも罹災証明書が発行される規模を想定）により、当該制服が喪失・毀損した。
・喪失・毀損した制服の代替となる制服を再度購入する必要がある。
・在学する学校の責任において、上記3つの事項を誓約・証明することが可能である。

ニ 上記Ⅰ及びⅡの条件を全て満たし、⑩の欄にチェックを記入した方は、必ず別紙の「制服の再購入に係る誓約書及び証明書（様式第17号）」及び罹災証明書（被災証明書書やこれらに類する公的書類）も併せて提出してください。

留意事項について

イ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請してください。
ロ 基準日現在、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和5年5月10日こ支家第47号）」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。）が措置されている場合、基準日時点で当該年度の全ての期間において休学許可を受けている場合は、支給対象外となります。

ハ 奨学のための給付金の申請後に課税額の修正があった場合は、在学している学校まで速やかに御連絡ください。

ニ ⑥家計急変世帯において、申請後に年収見込額に変更があった場合、速やかにその旨申し出てください。

ホ 不正に奨学のための給付金を受給した場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）及び補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年3月30日規則第15号）の規定に基づき、罰則が科されることがあります。

（宛先）
埼玉県知事 大野 元裕 様

記入日 令和 年 月 日
（7月1日以降）

埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書

いずれか1つ（◎＝◎または◎に当てはまらず、家計急変事由が発生している世帯）
◎生活保護（生業扶助）受給世帯 ・ ◎非課税世帯 ・ ◎家計急変世帯
※ 上記◎～◎について、該当する世帯区分に◎を付けてください。

（◎～◎の全世帯）以下の太枠内の◎～◎について、記入してください。

◎次の5項目を確認の上、全ての◎にレ印を記入してください。

☒	本申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
☒	本申請書に虚偽の記載があった場合は、埼玉県の求めに従いその全額を即時返還します。
☒	私（申請者）は、埼玉県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。
☒	本申請の対象となる生徒（高校生等）は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く））の支弁対象ではありません。
☒	基準日現在、私（申請者）は、埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱第3条に規定する支給対象世帯に該当するため、同要綱第5条の規定に基づき申請します。 ※ 本制度の「基準日」は、原則として、当該年度の7月1日です。

◎申請者（保護者等）の情報について、必要事項を記入してください。

申請者住所等（保護者等）	〒 345-0044	ふりがな	しょうへい いちろう
	埼玉県北葛飾郡杉戸町下野851	申請者氏名（保護者等）	昌平 一郎
	〒（自宅）0480-34-3381	対象生徒（高校生等）との関係	☒ 親権者 ☐ 未成年後見人（里親）
	〒（携帯）080-1234-5678 ※ 連絡が取れる電話番号を記入してください。		☐ 未成年後見人（里親以外） ☐ 主たる生計維持者
		☐ 対象生徒本人 ☐ その他【 】	

◎今年度の新1年生対象の早期給付申請について、該当する◎にレ印を記入してください。

今年度、奨学のための給付金の早期給付を	☐	申請しています（本県以外に申請	基準日7月1日時点で、申請対象となる生徒が満18歳の場合、「主たる生計維持者」
	☒	申請していません（申請したが、	

◎申請対象となる生徒（高校生等）の情報について、必要事項を記入してください。

ふりがな	しょうへい たろう	生年月日	昭和 21 年 4 月 2 日
氏名	昌平 太郎		平成
在学する学校の名称	学校名：私立 昌平高等学校	課程：□通信制 ☒ 通信制以外	
	在学期間：令和7年4月1日～ 年 月 日	休学期間（休学許可を受けている場合） 年 月 日～ 年 月 日	
過去に在学していた高等学校等（卒業・退学・転学等の経歴がある方のみ記入）	ふりがな	1年生：令和7年4月1日入学 2年生：令和6年4月1日入学 3年生：令和5年4月1日入学 ※ 編入生は編入日を記入し、過去の在籍校についても記入	学校の種類・課程【例：高等学校・全日制】
	学校名		左記学校で給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明
	ふりがな		☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	学校名		学校の種類・課程【例：高等学校・全日制】
			左記学校で給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明
			☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

◎次の2項目を確認の上、全ての◎にレ印を記入してください。

☒	基準日現在、対象生徒は高等学校等就学支援金の受給資格を有しています。 ※ 高等学校等就学支援事業費補助金（学び直しへの支援）の受給資格を有している場合も上記に該当します。
☒	今年度、対象生徒分の申請を行い給付金を受給しても、受給上限回数を超えません。 ※ 受給上限回数は、原則として、全日制の高等学校等に通う高校生等は通算3回、定時制・通信制の高等学校等に通う高校生等は通算4回です。

※ 申請書は裏面もあります。裏面も忘れずに記入してください。

(Aの世帯のみ) 以下の太枠内の⑥について、記入してください。

⑥次の項目

以下のとおり
生業扶助(高

④生活保護(生業扶助)受給世帯のみ必ずレ印

ください。

25年法律第144号)第36条の規定による
を証明する書類を提出します。



様式第11号「生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書」
又は「生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる福祉事務所発行の証明書」

(Cの世帯のみ) 以下の太枠内の⑦について、記入してください。

⑦申請者(保護者等)が扶養している親族全員の情報について、必要事項を記入してください。

続柄	氏名	生年月日	職業名又は学校名・学年	備考
子	昌平 太郎	平成□年 □月 ×日	私立昌平高校1年	
子	昌平 彩花	平成□年 □月 ×日	埼玉県立××高校3年	
妻	昌平 花子	昭和□年 □月 ×日	無職	

※ ④で記載した申請対象となる生徒(高校生等)も含めて記入してください。

※ 続柄は、申請者(保護者等)から見たものを記入してください。

※ 記載欄が足りない場合は、適宜の様式に記載してこの申請書に添付してください。

◎家計急変世帯のみ内容を確認の上、
記入してください。

(B又はCの世帯のみ) 以下の太枠内の⑧～⑩について、記入してください。

⑧次の2項目を確認の上、全ての口にレ印を記入してください。

☒	基準日現在、私(申請者)と④及び⑦に記入した者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係にある。
☒	基準日現在、私(申請者)と④及び⑦に記入した者は、25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していません。

⑧非課税世帯または◎家計急変世帯は2点とも必ずレ

※ ⑧の世帯は、「④及び⑦に記入した者」を「④に記入した者」に読み替えてください。

⑨次のⅠ～Ⅶのうち、該当する1つの口にレ印を記入してください。

次の者の個人番号カードの写し等を提出します。

I	☐	「高等学校等就学支援金の申請で、保護者等全員の個人番号カードの写し等を提出している」又は「今年度(令和5年度)のマイナポータルでマイナポータル番号カードの写し等を提出している」 ※ 私
II	☒	親権者 ※ 高等学校等就学支援金の申請において ● 個人番号カードを使用し自己情報を取得→I ● 個人番号12桁を直接入力 →II(ひとり親はIII)またはV(ひとり親はVI)にレ印した上で、 個人番号カード等(写)貼付台紙を提出
III	☐	親権者 ※ 親権者 ※ 基準日現在
IV	☐	未成年 ※ 親権者 ※ 未成年 ※ 基準日現在
V	☐	主たる生計維持者 ※ 生徒本人
VI	☐	主たる生計維持者1名分 ※ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ※ 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
VII	☐	対象生徒本人 ※ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

次の理由により、個人番号カードの写し等を提出しません。

VIII	☐	所得確認の対象が生徒本人(上記VIIに該当する場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課される収入を得ていないため。
------	--------------------------	---

⑩次の項目を確認の上、条件を満たしている場合のみ、口にレ印を記入してください。

☐	対象生徒について、着用を義務付けられている制服が、災害等により喪失(毀損)し、制服を再度購入する必要が生じました。 制服の再購入に係る経費書及び証明書(様式第17号)を提出の上、給付額の加算を希望します。 被災による制服の再購入加算を申請する場合は事務室にお申し出ください(④は対象外)
--------------------------	---

委任状

私が支給を受ける埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金については、在籍する私立学校の設置者にその受領を委任します。

また、支給される給付金の一部又は全部について、在籍する私立学校の徴収金等に充てることについて了承します。

申請者住所	〒 〇〇〇-△△△△	ふりがな	さいたま たろう
申請者氏名 (署名)	さいたま市浦和区高砂3-15-1 コーポラ202号室	申請者氏名 (署名)	埼玉 太郎

生徒氏名ではありません！ 受給申請書に記載した「②申請者(保護者等)」が署名してください。

個人番号カード(写)等貼付台紙

下記の利用目的のため、保護者等の個人番号を2名分提出します。

2

住民票や本人確認書類（運転免許証等）は、この台紙には貼り付けしないでください。

埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金の審査の

学校	名称	コバトン高等学校
	種類・課程・学科等	全日制 普通科
	ふりがな	さいたま たろう
生徒	氏名	埼玉 太郎
	学年・クラス・出席番号等	1年 1組 1番

私は、上記利用目的に定める事務処理のために限って、在学期間中地方税関係情報等取得することに同意します。

ふりがな	姓	名	いちろう
氏名 (自署)	埼玉 一朗		

個 人 番 号

0	9	8	7	-	6	5	4	3	-	2	1	0	9
生年月日													
生徒との続柄				親権者() その他()									
				西暦 1 9 7 9 年 月 日									
				母) 6 3 0 日									

※その年の1月1日現在の市区町村までの住所
(申請又は届出を行う月が4～6月の場合は、その前
年の1月1日現在の住所。日本国内に住所を有して
いない場合は、「」にレ印を付けてください。)

埼玉県 さいたま市 さいたま市

今回の届出では、
令和7年1月1日現在の住所を
記入してください。

今回の届出では、

名 はなこ
花子

令和7年1月1日現在の住所を
記入してください。

(日 省)

保 護 者 等	生 年 月	氏名及び住所の変更手続きを行った場合は、その変更部分が分かるようにカードの裏面等も併せて貼り付けてください。（余白等は切りの取り、他に貼りにくいためカード等と重ならないようにしてください。）
	生徒と 総柄	

住所

〒 市 区 町 番地

□日本国内に住所を有していない。

備考

通知カード

個人番号 0987 6543 2109
氏名 埼玉 一朗

住所 ○○県□□市△△町◇◇丁目○番地▽▽号

昭和54年6月30日生 性別 男
発行日 平成27年10月31日

〇〇市長
A123456789

切り取り

転入 ○〇県□□市△△

マイナンバー

切り取り



マイサンパ

[illegible]

※印の欄は、学校設置者において記入してください。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

※資料交付日 年 月 日